

工事名:西宮町地区配水管布設(その2)工事

[改良20]

	質問	回答
1	町内等への説明・協議等は済んでいますでしょうか。済んでいないのであれば、それらの協議等に了承を得るのに日数を要した場合、工期延長・設計変更等をして頂けますか。	町内等への説明については、受注者が確定した後、町内会長を通じて文書等で行うこととしております。 なお、工期の設定にあたっては、町内等への説明に係る日数を標準の準備日数に含めて算定しておりますが、現場条件に変化が生じた場合は受注者と協議します。
2	占用許可申請がおりるのに日数はかかりますか。許可がおりるまでの日数は工期設定に含まれていますか。	発注者から道路占用許可申請を既に行っており、現場着手までには許可が下りる予定です。 なお、工期の設定にあたっては、道路占用許可に係る日数を標準の準備日数に含めて算定しております。
3	本工事は、暗渠の下越し等が何箇所もあり異形管で曲線施工もあります。実質の施工日程を考えた時に工期設定が厳しいのではないかと考えられますが直線施工と異なる日程になっていますか。	本工事における暗渠の下越し箇所数については標準的な箇所数であると考えております。 なお、工期の設定にあたっては、鑄鉄管布設工の標準日進量を基に算定しております。
4	昼・夜施工になっておりますが調整日等を考慮してありますか。季節的に熱中症やコロナウィルス感染のことを考えると体調管理の為、昼夜切り替え時は十分な休息をとる必要があると思われま。そのようなことをふまえても工期設定が短いと思われまますがどのようにお考えですか。	本工事の工期の設定にあたっては、年間作業不可能率を考慮して算定しております。
5	交通警備員が2名となっておりますが交差点等があり所轄警察から増員の指示があった場合それに係る費用等はみて頂けるのでしょうか。	交通誘導警備員については、富山北警察署との事前協議を踏まえて計上しておりますが、現場条件に変化が生じた場合は受注者と協議します。
6	工期変更等の協議がある場合工期延長等して頂けるのでしょうか。	工期の変更については、設計と現場との相違が確認できた場合は受注者と協議します。